

あいちの母子保健ニュース

★乳幼児健康診査情報★

いつも乳幼児健康診査の貴重な情報を提供いただきありがとうございます。

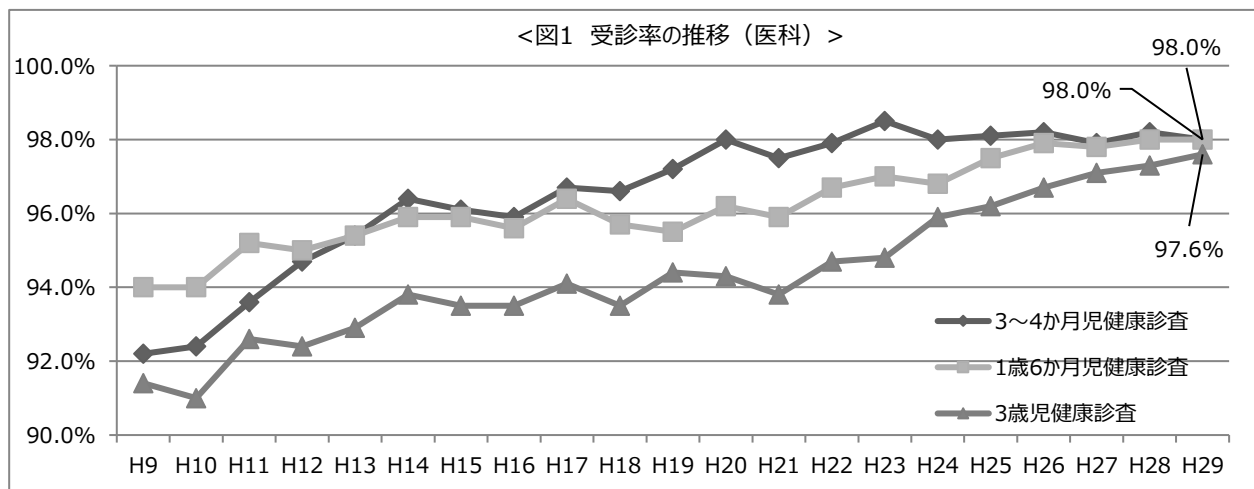
平成 29 年度の乳幼児健康診査情報の一部をご報告します。

【受診率の推移】

表 1 平成 29 年度乳幼児健康診査受診率（名古屋市を除く）

	3～4 か月児	1 歳 6 か月児		3 歳児	
	44,882 人	46,933 人		47,192 人	
対象者数		医科	歯科	医科	歯科
受診者数	43,982 人	45,990 人	45,967 人	46,042 人	46,077 人
受診率	98.0%	98.0%	97.9%	97.6%	97.6%
未受診率	2.0%	2.0%		2.4%	
目標値※	2.0%	3.0%		5.0%	

※健やか親子 21（第 2 次）で示された指標「乳幼児健康診査の未受診率」の最終(10 年後)目標



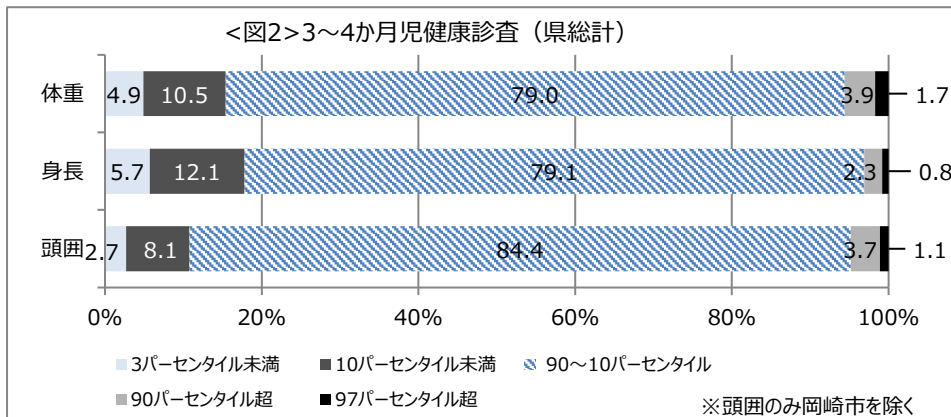
- 全ての乳幼児健康診査において、受診率は 97% を超え、経年的に高い受診率で推移しています。
- 乳幼児健康診査の未受診者については、市町村において様々な手段により状況把握に努めていただいております。健診未受診児の状況を把握できなかった児は、3～4 か月児では 2 人、1 歳 6 か月児では 12 人、3 歳児では 33 人でした（平成 30 年度母子保健報告より）。乳幼児健康診査未受診の家庭では、育児の困難感等を抱えていることがあるため、引き続き未受診児の把握に努めていただき、支援を必要とする家庭に対し、早期に支援できる体制について強化をお願いします。
- 平成 30 年 3 月に、「乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」を作成しましたので、業務の参考にしていただければと思います。

【 医科編 】

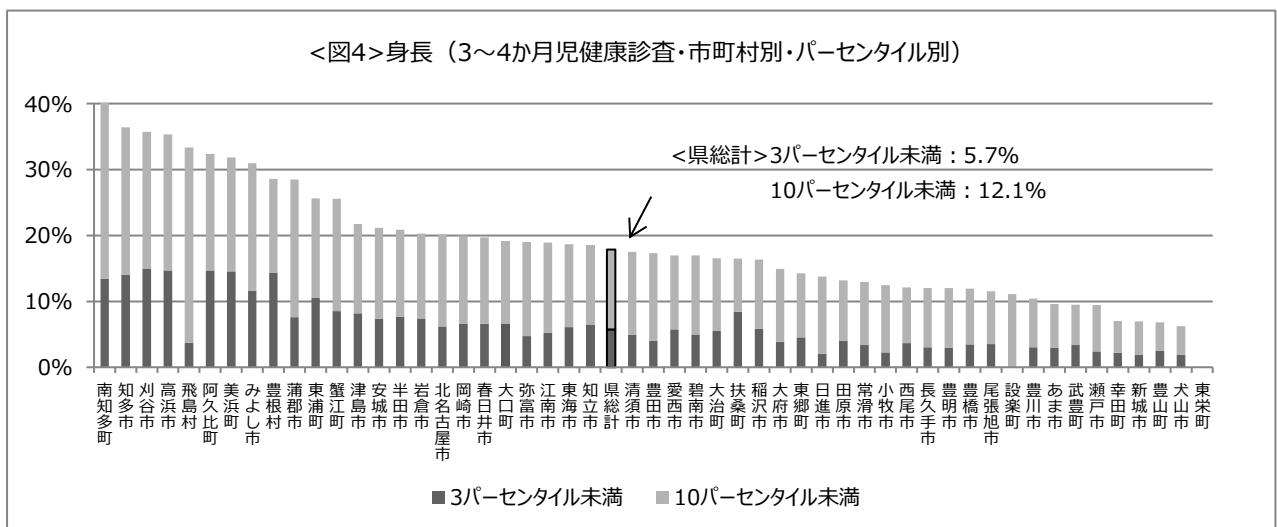
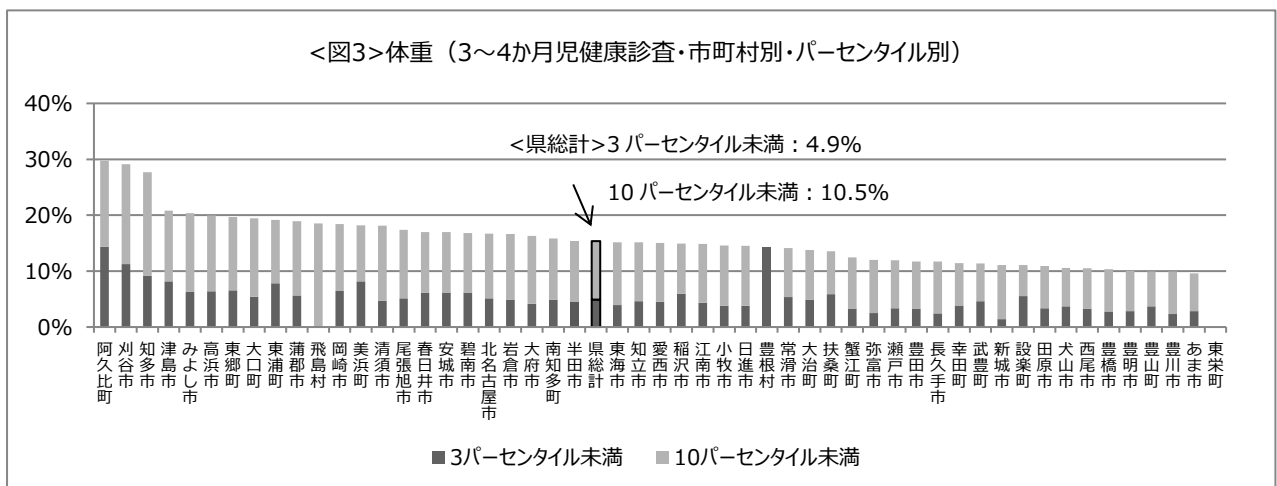
疾病の早期発見 (名古屋市・一宮市を除く)

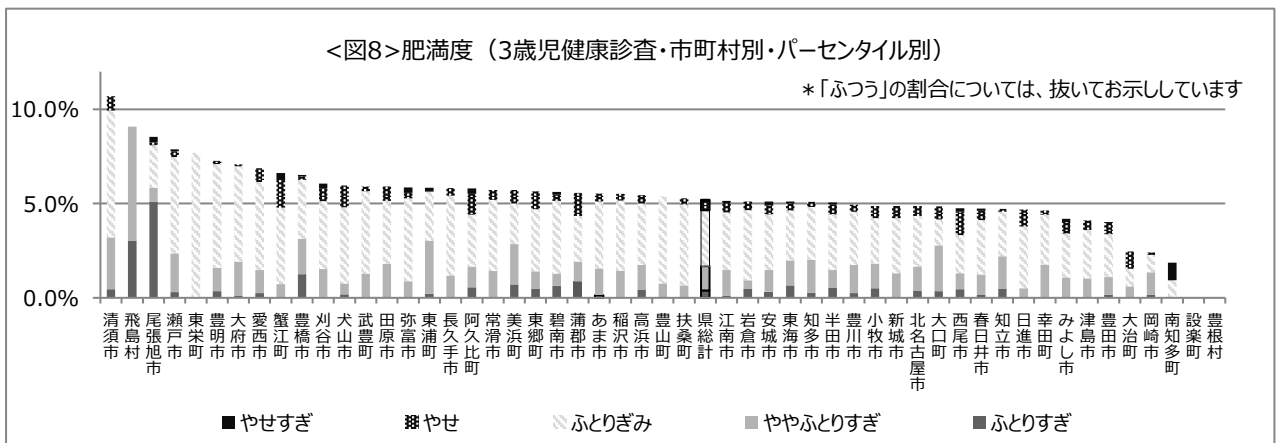
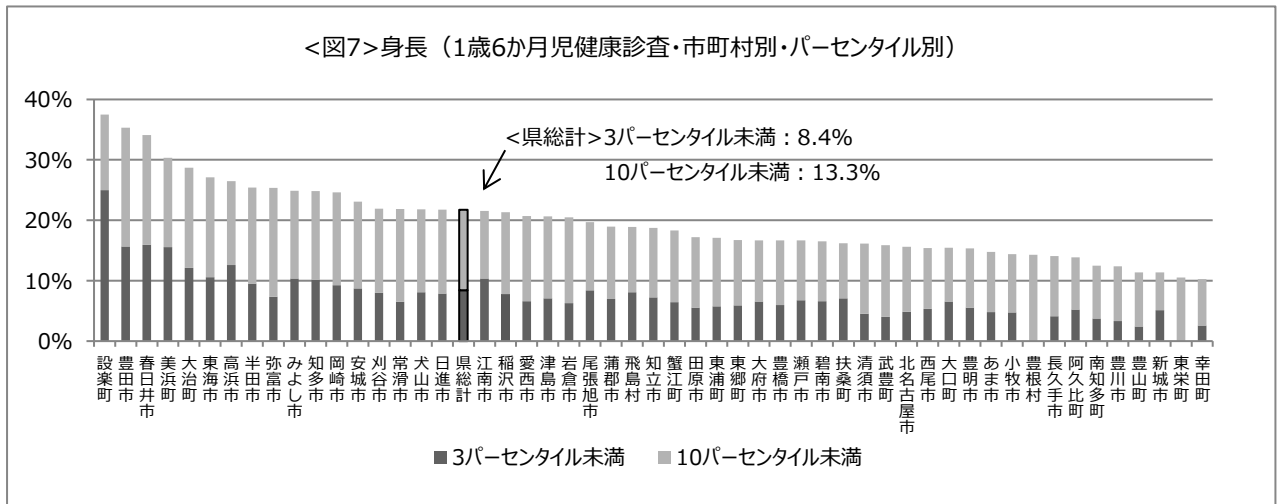
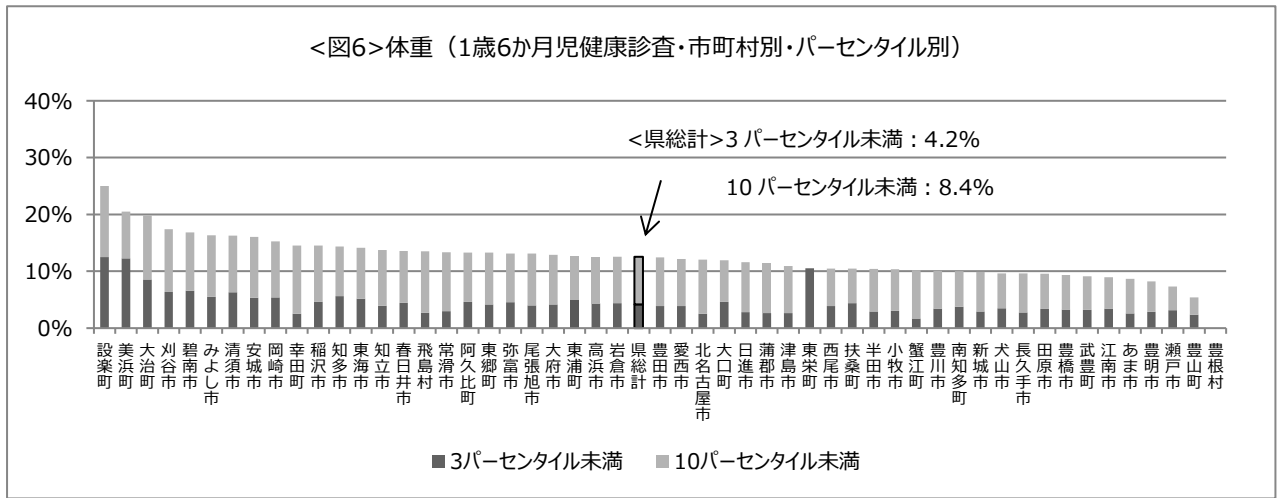
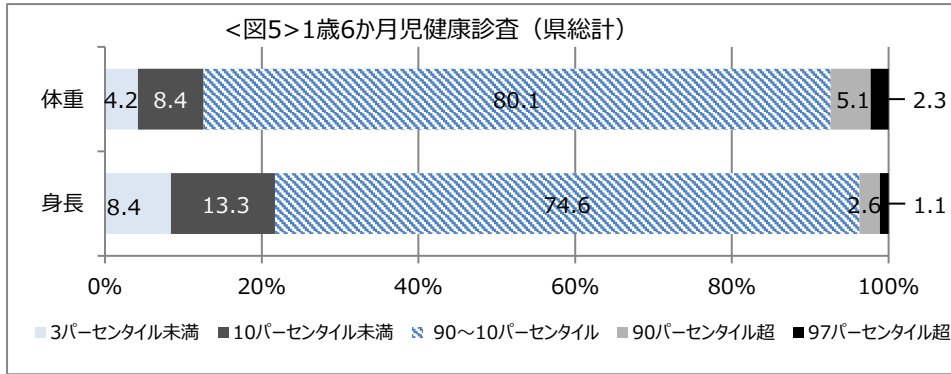
今年度は「身体発育」・「股関節開排制限」・「視覚検査」・「聴覚検査」についての情報をお示します。

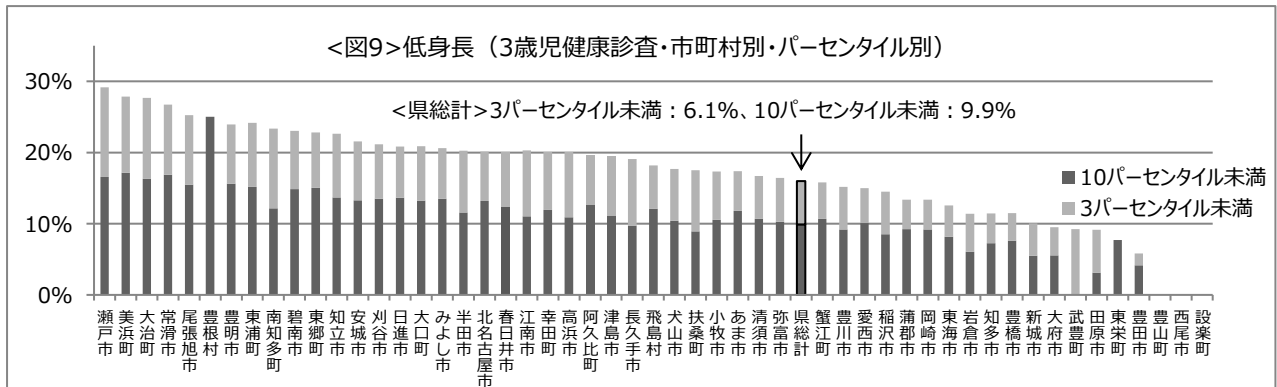
(1) 身体発育



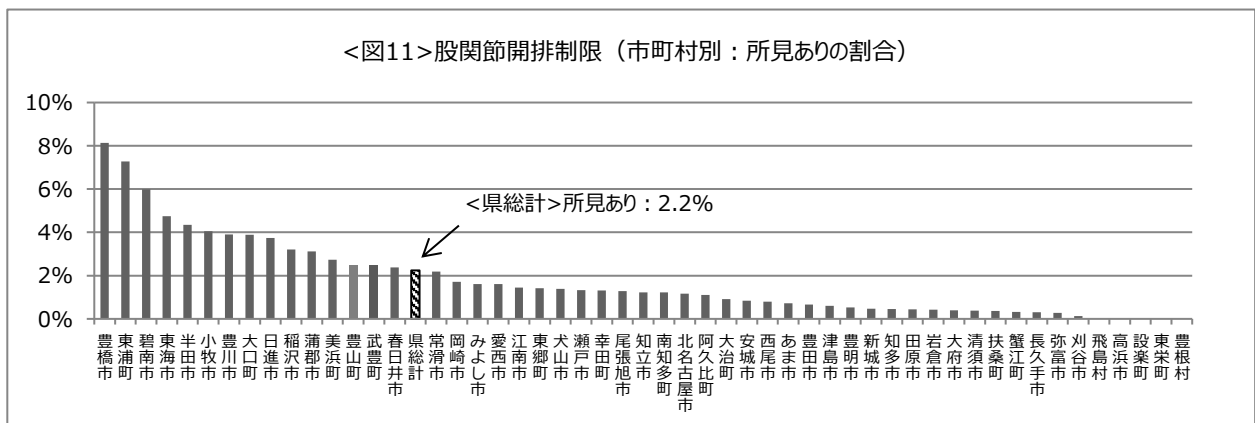
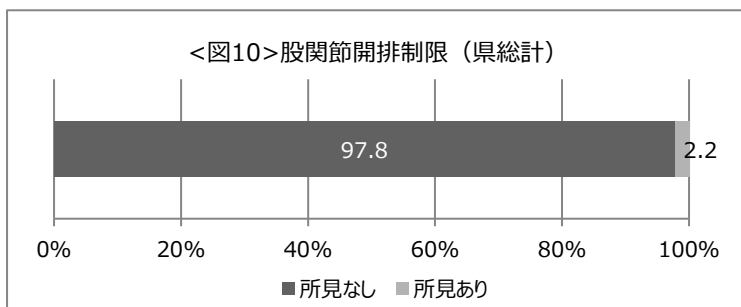
○ 「低出生体重児の出生割合」や「やせ」の増加など、乳幼児の体格が小柄になってきている可能性も考えられ、経年変化に注視する必要があります。







(2) 開排制限（3～4 か月児健康診査）



股関節開排制限に関する補足

- 日本整形外科学会・日本小児整形外科学会が作成した乳児股関節健診の推奨項目です。
- この推奨項目を用いることで、受診児の約 1 割が二次検診への紹介となることが予想されます。二次検診を依頼する医療機関とも調整を行いながら、乳児股関節健診の推奨項目をご活用ください。

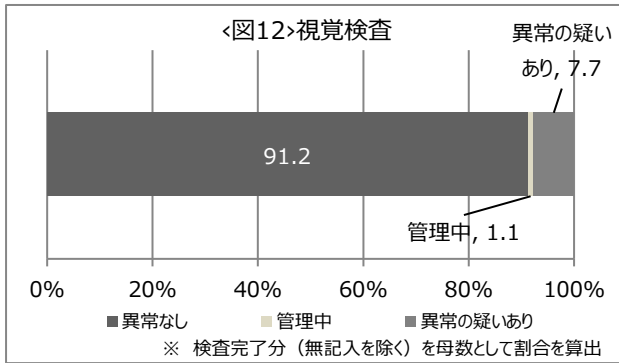
乳児股関節健診の推奨項目

- ①股関節開排制限
- ②大腿皮溝または鼠径皮膚溝の非対称
- ③ 家族歴：血縁者の股関節疾患
- ④ 女児
- ⑤ 骨盤位分娩（帝王切開時の肢位を含む）

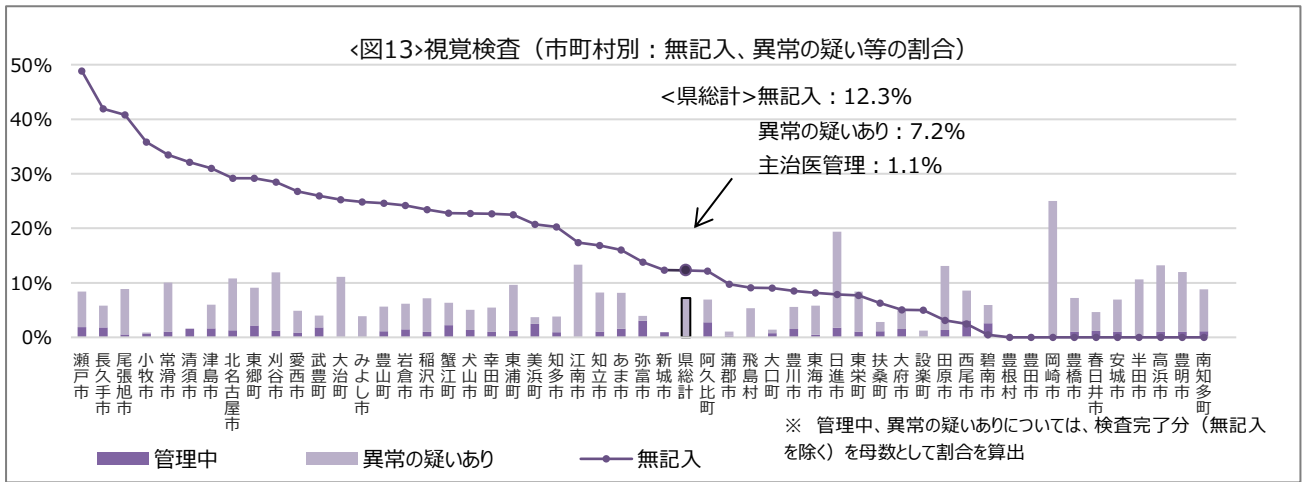
二次検診へ紹介を要するもの

- ①が陽性であれば、紹介
- 左の②～⑤のうち、2つ以上あれば、紹介
- その他、健診医の判断や保護者の精密検査希望も配慮する

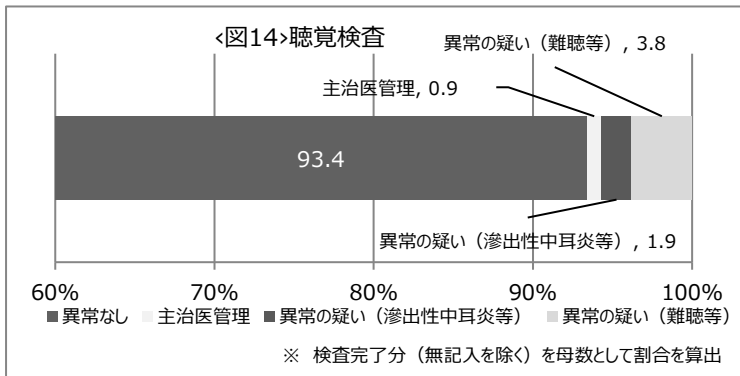
(3) 視覚検査 (3歳児健康診査)



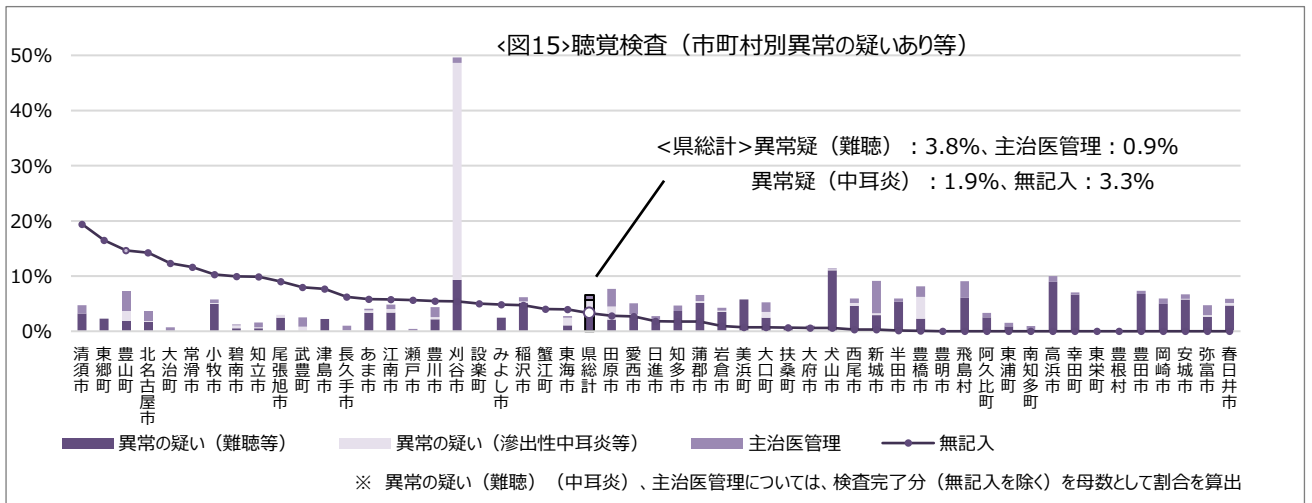
- 「管理中」「異常の疑いあり」「無記入」の割合は、市町村によってばらつきがみられます。
- 「無記入」が多い場合や「精密検査受診結果の把握が不十分」である場合、精度管理を目的とした評価が困難となります。検査を完了していくための工夫が必要です。



(4) 聴覚検査 (3歳児健康診査)



- 昨年度と同様市町村によって、判定区分の割合にばらつきがみられます。
- また、「無記入」の割合についても市町村によって、0.0%～17.8%とばらつきがみられません。

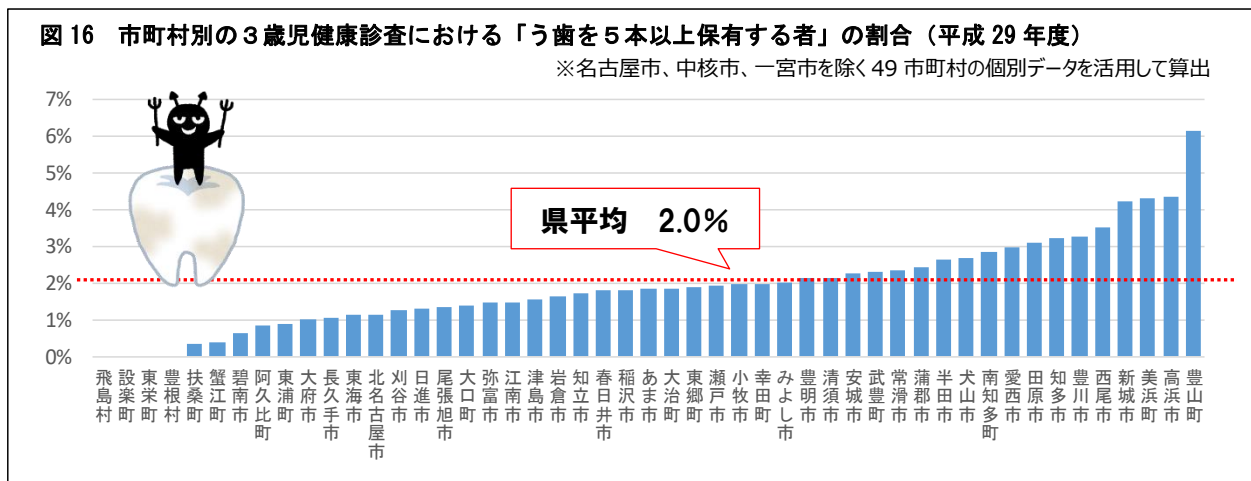


【歯科編】

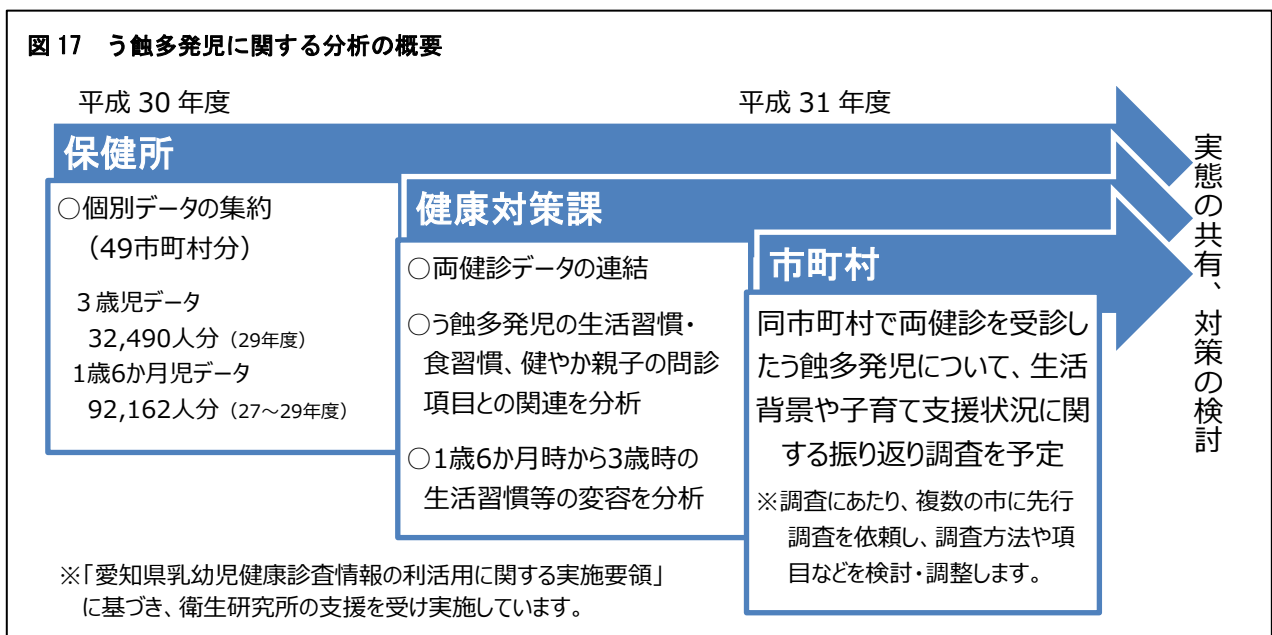
「う蝕多発児」、「歯列・咬合異常」、「仕上げみがき」についての情報をお示します。

(1) う蝕多発児について

- 幼児のう蝕状況は年々改善していますが、一方で、う蝕の本数が多い子どももみられ、う蝕の有無について個人の二極化と市町村間の差が継続した課題となっています。
- う蝕の有無についての個人の二極化の対応においては、「う蝕多発児」へのきめ細かな支援が必要となります。また、3歳児健康診査で「う歯を5本以上保有する者」の割合は、図16のとおり、市町村間の差が見られます。



- う蝕多発児に関する分析については、昨年度、5 保健所の協力の下、20 市町村の個別データを活用し試行しました。（あいちの母子保健ニュース第 44 号をご参照ください。）
- 本年度は、その結果を受け、全保健所の協力により、49 市町村分の個別データを集約し、図 17 のとおり、分析を進めています。
- 来年度は、市町村のご協力をいただき、「う蝕多発児の振り返り調査」を行い、う蝕多発児の実態を共有し、う蝕の多発・重症化を防ぐための対策を検討していきたいと思ひます。市町村の皆様にはご負担をおかけすると思ひますが、ご協力お願いいたします。

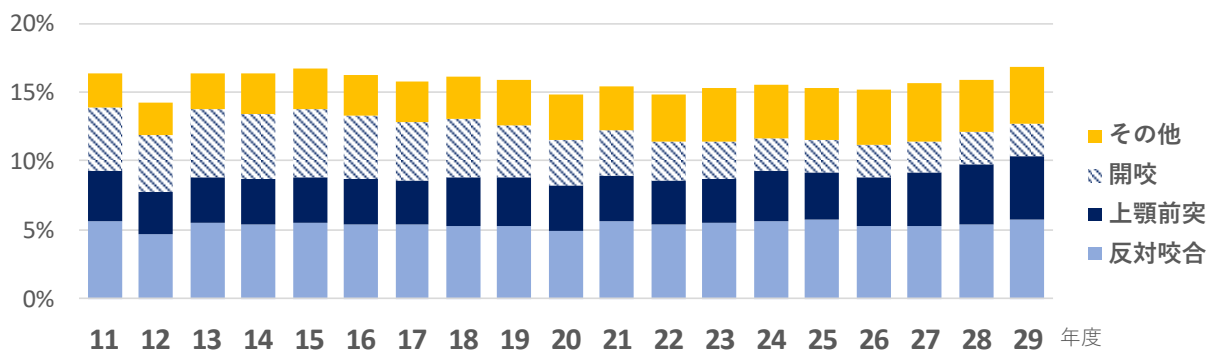


(2) 歯列・咬合異常について

- 歯列・咬合異常のある者の割合は、1歳6か月児で 10.0%、3歳児で 16.4%でした。この数年は微増傾向で推移しており、市町村間ではバラつきが見られます。
- 3歳児健康診査における歯列・咬合異常の20年間の推移では、図18のとおり、「反対咬合」は一定で推移、「上顎前突」「その他」は増加傾向、「開咬」は減少傾向です。
- 乳児期から発達に応じた口腔機能を獲得し、適切に口腔を育成していくことで、口唇や舌が正しく機能し、歯列・咬合異常の後天的な原因を防ぐことにつながります。(詳しくは、マニュアル P.60～61 をご参照ください。)
- 本年度、1歳6か月未満児の保護者への啓発に役立てていただくため、右のリーフレット『0歳からの歯と口の育ち』を作成しました。市町村の保健事業でご活用ください。



図 18 3歳児健康診査における歯列・咬合異常の種類別の推移 ※母子健康診査マニュアル報告と別集計 (名古屋市を除く)



(3) 仕上げみがきについて

- 愛知県母子保健計画では、「仕上げみがきをする親の割合を 80%以上に増やす」という数値目標を掲げていますが(1歳6か月児、平成31年度目標)、図19・20のとおり、1歳6か月児・3歳児ともに「仕上げみがきをする」が減少し、「親だけでみがく」が増加しており、目標達成が難しい現状にあります。
- 「親だけでみがく」が増えている背景として、仕事を持つ母親が増え、親子のスキンシップの時間を作る余裕がないほど多忙な生活を送っているのかもしれませんが、また、「仕上げみがきをひどく嫌がるためできない」と訴える保護者は、しつけと習慣づけの間で悩みを抱えているなど、育てにくさのサインの一つであることも考えられます。
- 「仕上げみがき」は、保護者に対し、望ましい生活習慣の獲得に向けた、親子の関わりを促す子育て支援の大切なポイントの一つです。
無理せず、楽しく、根気よく習慣づける大切さを、今一度ていねいに発信できるよう努めていきましょう。



図 19 歯みがき状況の推移 (1歳6か月児)

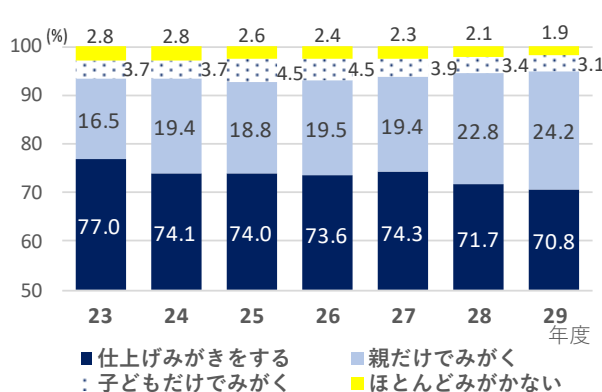
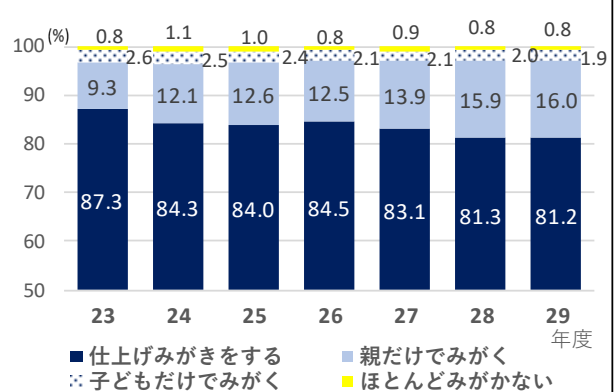
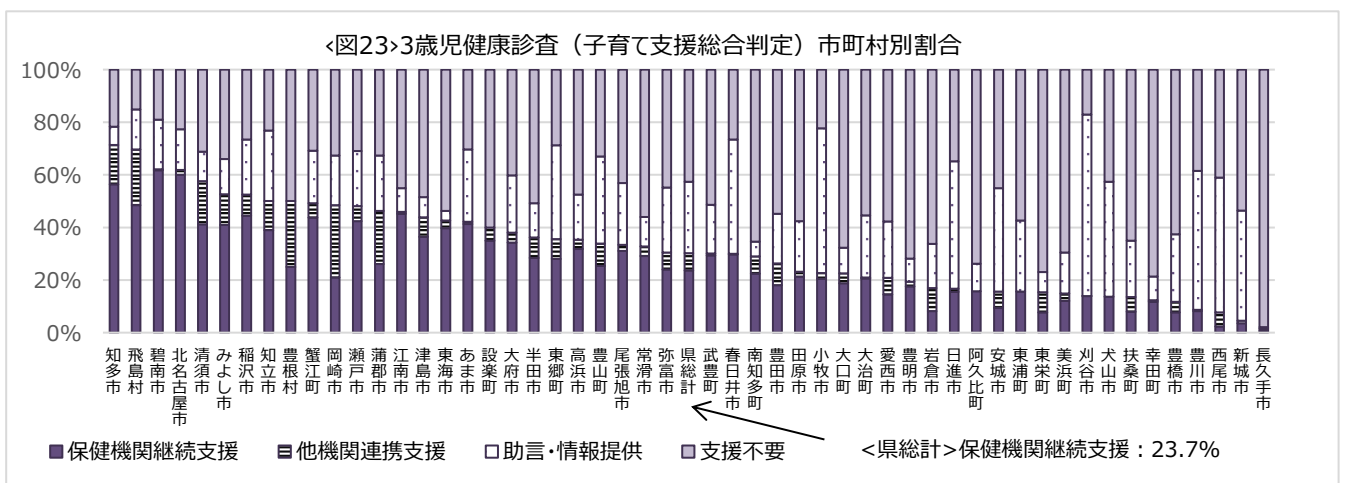
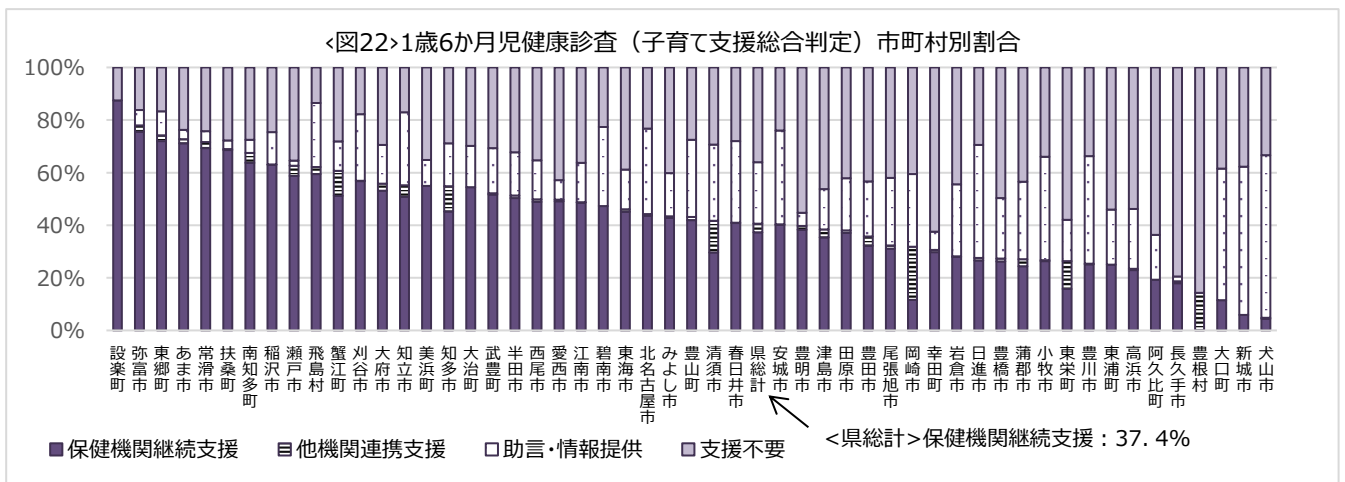
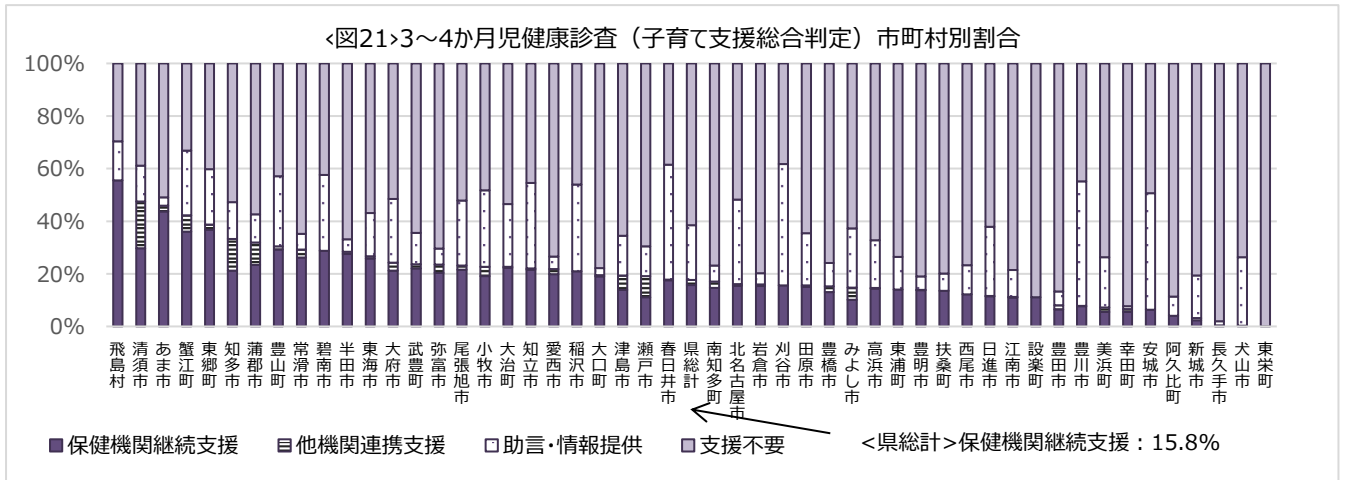


図 20 歯みがき状況の推移 (3歳児)



【保健指導・支援編】(名古屋市・一宮市・春日井市・岡崎市 (3, 4 か月児のみ) を除く)

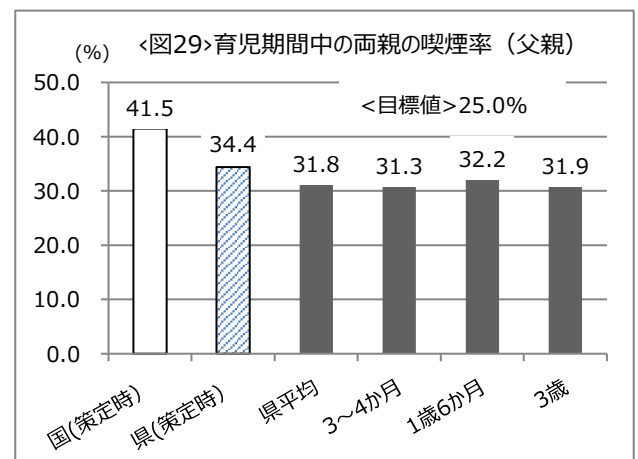
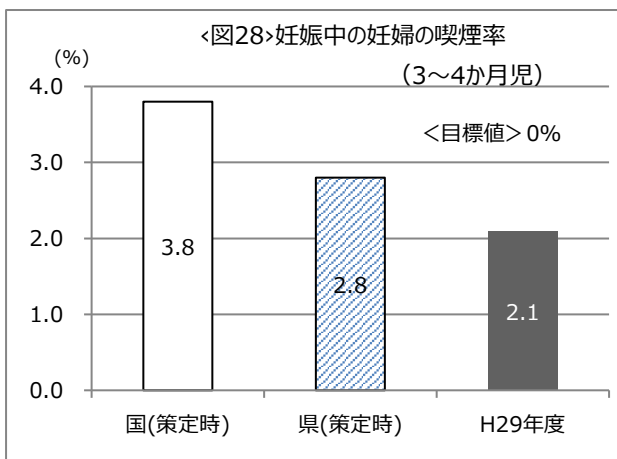
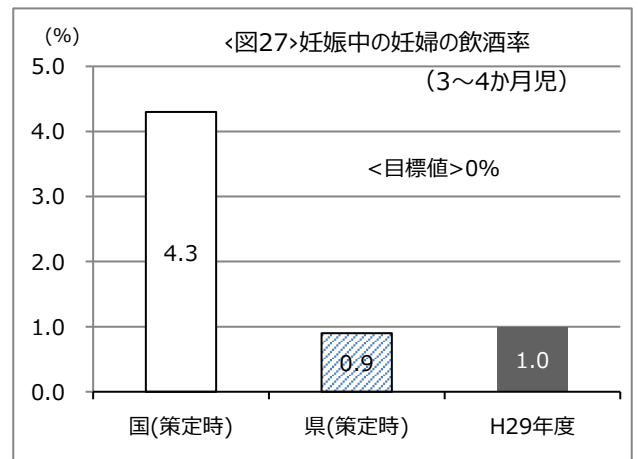
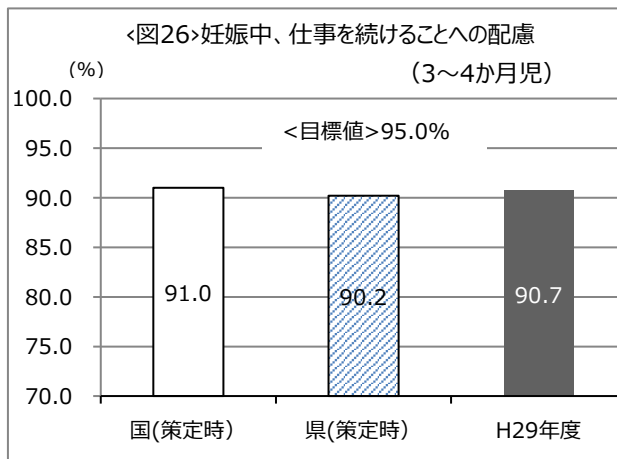
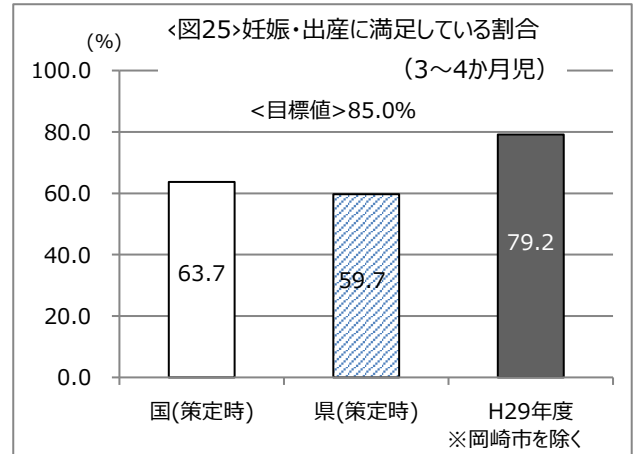
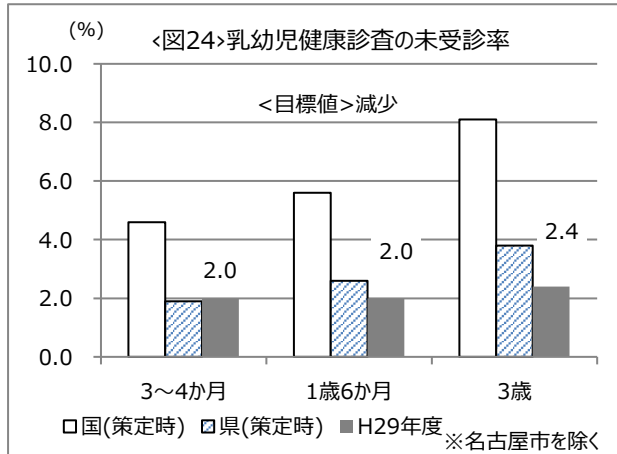


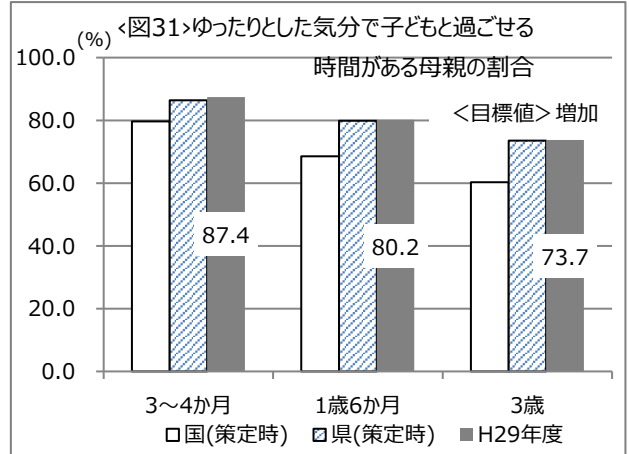
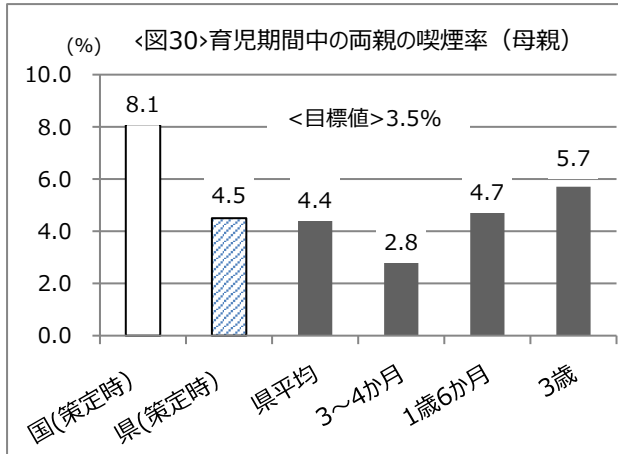
○ 昨年度同様、市町村によって判定区分の割合にばらつきがみられ、特に「保健機関継続支援」と「助言・情報提供で自ら行動できる」については、市町村毎に判定の考え方が異なっているため、これらの考え方を整理できるように検討を重ねました。結果については、P.22, 23 に掲載していますので、ご参照ください。

【 健やか親子編 】

○ 「健やか親子 21（第 2 次）」（計画期間：平成 27 年から平成 36 年まで）で示された母子保健の水準を示す指標の「愛知県の現状値」及び「目標値」について、母子健康診査マニュアルで把握している指標について、報告します。

（1）健やか親子 21（第 2 次）で示されている指標の状況（一部抜粋）





- 喫煙率については、「妊娠中の喫煙率」が最も低くなっています。「育児期間中の両親の喫煙率（母）」では、児の年齢が高くなるにしたがって、喫煙率が上昇しています。妊娠中に禁煙した、母親の産後の再喫煙が課題であることがうかがえます。
- また、「育児期間中の両親の喫煙率（父）」については、ここ数年同様、3割近い値で推移しています。

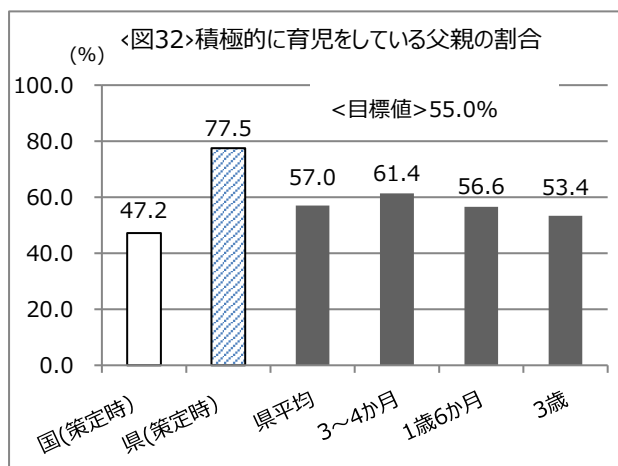


図 32 の補足

県（策定時）の設問は、「お子さんのお父さんが、自分から進んで育児にかかわっていると感じますか。」としていましたが、現在は国の指標に合わせ、「お子さんのお父さんは、育児をしていますか。」に変更しています。

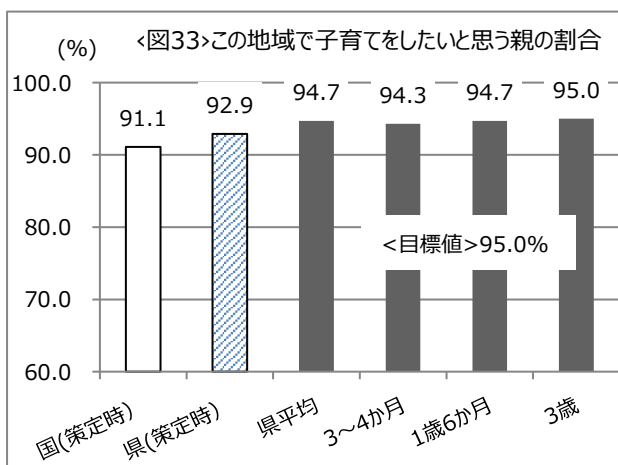


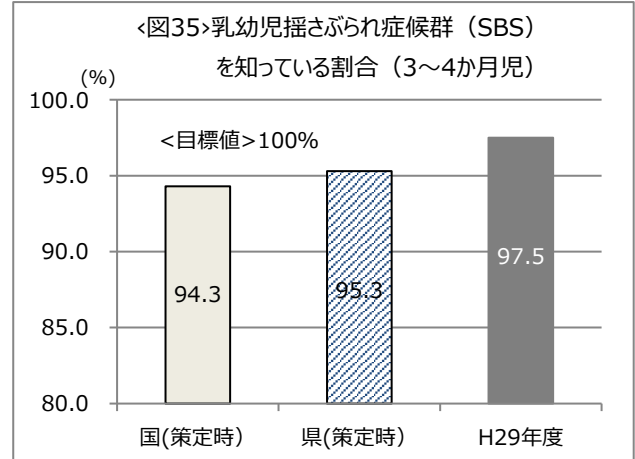
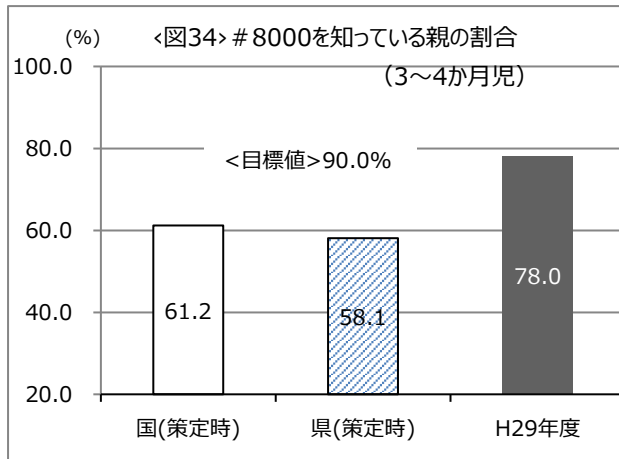
図 33 の補足

各健診の最小～最大の割合

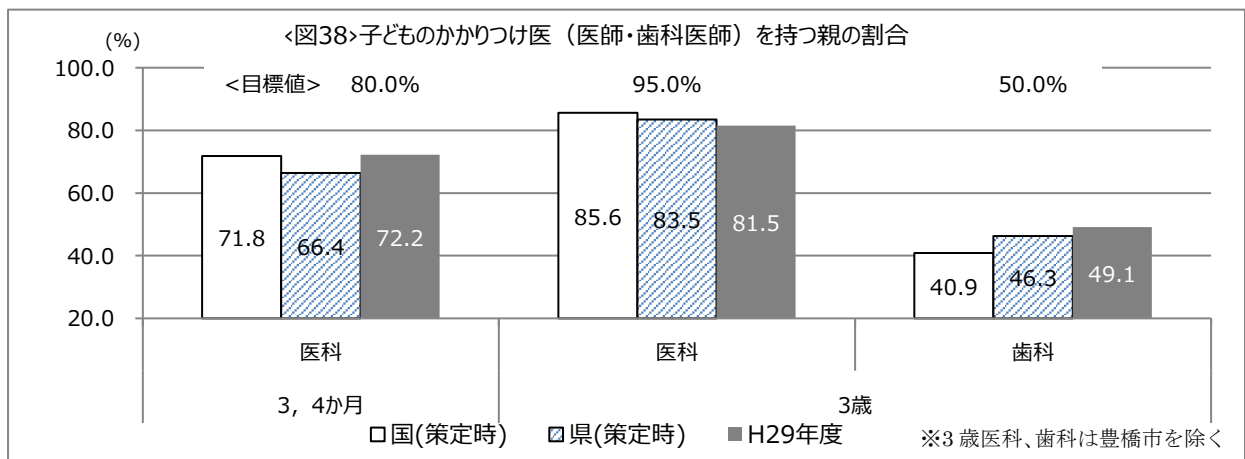
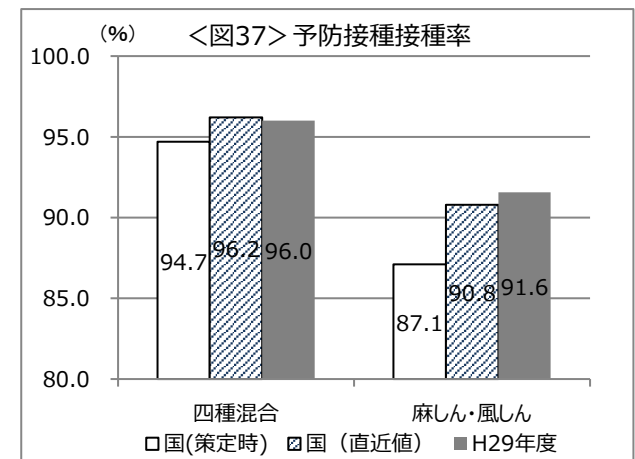
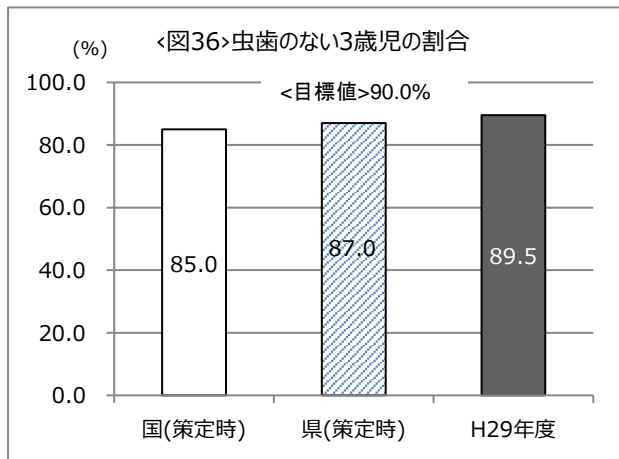
[3～4か月児]	77.8%～97.7%
[1歳6か月児]	83.8%～98.1%
[3歳児]	82.8%～98.0%

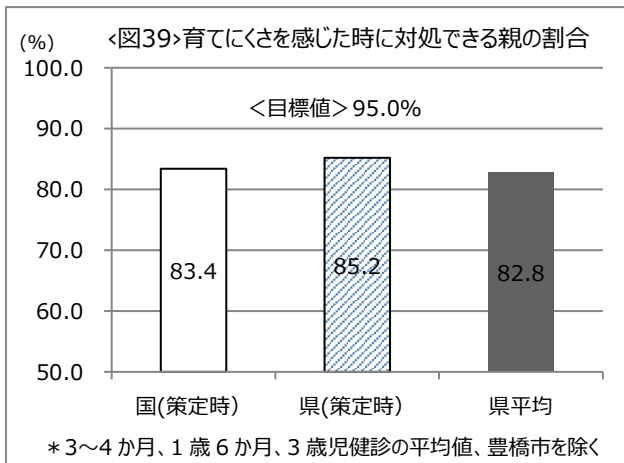
* 受診者数が 100 人以下の市町村を除く

- 「この地域で子育てをしたいと思う」親の割合は、県内の市町村で差が見られています。



- 「# 8000 を知っている親の割合」は、策定時と比較すると約 20%増加しており、「乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) を知っている割合」は 97.5%と目標値に近づいており、保護者への健康教育等での周知の効果が表れていると思われます。
- 乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) については、保護者への周知が広く進んできています。そのため、実際の対処方法を理解し、行動できることも重要になりますので、下記の DVD は今年度送付していますので、ご活用いただき、より理解を深める機会を持っていただければと思います。
 - ・ DVD「赤ちゃんがこんなふう泣くことを知っていましたかパープルクライング」(H30.9.21)
 - ・ DVD「赤ちゃんのこころを育む 親と子のふれあい」(H30.10.4)

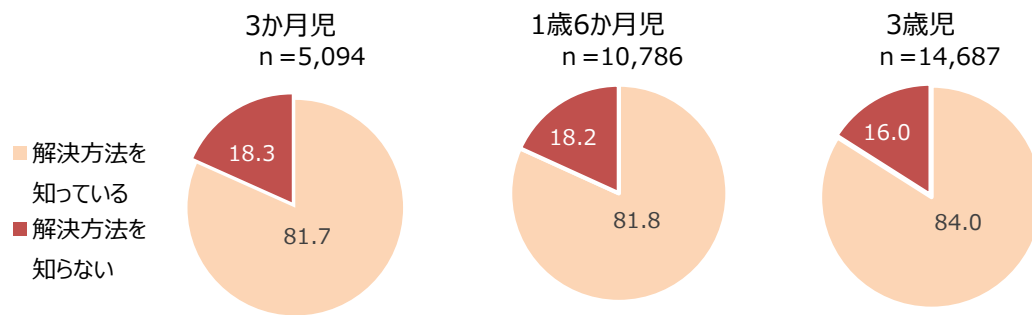




〈図 39,40〉の補足

ここでは、「育てにくさを感じる」と回答した親のうち、「育てにくさを感じた時に、相談先を知っている等、何らかの解決方法を知っている」と回答をした場合を「育てにくさを感じた時に対処できる親」と定義しています。

〈図 40〉育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 その2



- 「育てにくさを感じた時に対処できる親の割合」に関する項目では、解決方法を知らない、と回答した割合が、それぞれの健診で 16.7~18.3%でした。
- 解決方法を知っている割合が、3 か月児、1 歳 6 か月児が 81%台と比較して、3 歳児については 84.0%と少し高い値になっています。

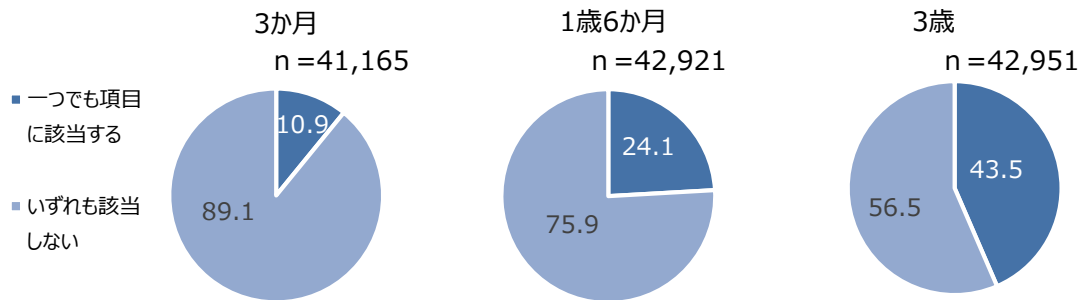
〈図 41,42〉の補足：〔具体的な問診〕

「この数か月間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。」の選択肢に対する回答（複数選択可）

- ①しつけのし過ぎがあった ②乳幼児だけを家に残して外出した ③長時間食事を与えなかった
- ④子どもの口をふさいだ ⑤子どもを激しく揺さぶった ⑥感情的にたたいた
- ⑦感情的な言葉で怒鳴った ⑧該当なし

* 項目④、⑤については、3 歳児では選択肢として設定していない。

〈図 41〉「子どもを虐待していると思われる親の割合」に関連する問診項目

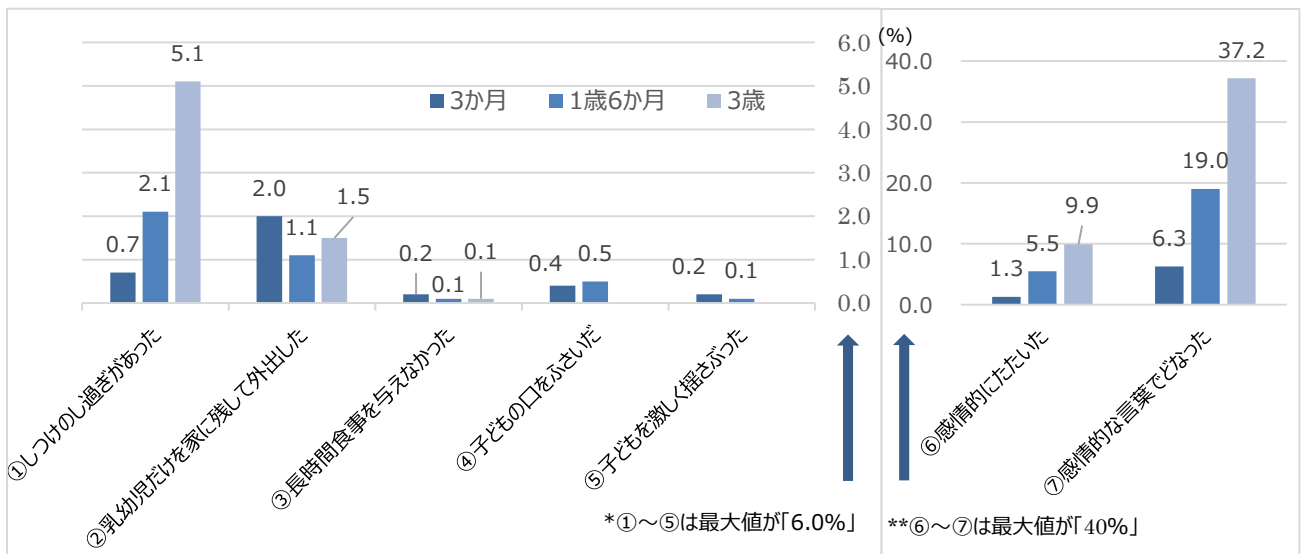


〈図 41〉の補足

各健診において、「該当なし」と回答した方の割合を円グラフで示しています。

- 「子どもを虐待していると思われる親の割合」に関する項目では、年齢が上がるにつれて、「該当なし」の割合が低くなっています。昨年と比較しても数値に大きな変化はありません。

〈図 42〉「子どもを虐待していると思われる親の割合」に関連する問診項目 その 2



〈図 42〉の補足

各健診において、「①しつけのし過ぎがあった」から「⑦感情的な言葉で怒鳴った」の項目を選択した方の割合をグラフで示しています。

- 最も多かった問診項目が、3～4 か月は「乳幼児だけを家に残して外出した」が 2.0%、3 歳児は「感情的な言葉で怒鳴った」が 37.2%で、年齢により異なっていました。
- この問診項目に「○」がついていることは、保護者が SOS を発信していると受け止め、その○から次の問いかけにより、切れ目ない支援に繋げていただけたらと思います。
- また、子どもの育てにくさを感じていながら、解決方法がわからない・知らないという保護者もいます。地区担当者が健診に従事していない場合でも、必要な支援に繋がる仕組み作りをしていただくようお願いします。